

平成 25 年 9 月 24 日
海事局 船員政策課

平成 25 年度「開発途上国船員養成事業（教育者受入）」の開始について

1. 事業概要

平成 25 年度の「開発途上国船員養成事業（教育者受入）」を平成 25 年 9 月 26 日（木）より開始します。本事業は、開発途上国の船員教育機関から 20 名の教育者を受入れ、教育現場における実務内容に即した乗船研修及び専門研修を行い、教育者のスキルアップを図ることで各国の船員教育の質の向上を図る事業です。

参加者：フィリピン（10名）、インドネシア（4名）、ベトナム（4名）、ミャンマー（2名）
乗船研修：（独）航海訓練所の練習船（大成丸、青雲丸）
専門研修：（独）海技教育機構海技大学校におけるシミュレータ等の訓練機材を活用した研修

2. 事業日程

研修生は、9 月 25 日（水）に訪日し、9 月 26 日（木）にオリエンテーションを行った後、9 月 30 日（月）から表 1 のとおり 4 つのグループに分かれ、乗船研修と専門研修を実施します。

表 1：乗船研修と専門研修のグループ分け

	前期（9/30～11/1）	後期（11/2～12/5）
第 1 グループ	乗船研修（大成丸）	専門研修（海技大学校）
第 2 グループ	乗船研修（青雲丸）	
第 3 グループ	専門研修（海技大学校）	乗船研修（大成丸）
第 4 グループ		乗船研修（青雲丸）

（参考）『開発途上国船員養成事業』では、平成 2 年度～平成 23 年度まで、船員教育機関の学生に乗船訓練を提供する「船員受入」事業を実施し、合計 1,222 人を受け入れました。今年度実施する「教育者受入」事業は、平成 22 年度から平成 23 年度まで「船員受入」事業と並行して実施していましたが、平成 24 年度からは「教育者受入」事業に一本化しています。

【お問い合わせ先】

国土交通省海事局船員政策課 春名・中村
電話：03-5253-8111（内線 45-103, 136）
03-5253-8651（直通）
03-5253-1643（FAX）